

新富町臨時職員（看護師）募集

- 職 種 看護師
- 募集人数 1 名
- 賃 金 日額 7,000 円
- 勤 務 日 月曜～金曜（月 8 日程度の勤務となります）
- 勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※検診のため午前 7 時～午後 3 時 45 分の場合あり
- 雇用期間 平成 27 年 8 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日（更新有り）
- 勤務場所 新富町役場
- 応募条件 有資格者
- 選考方法 書類審査または、書類審査及び面接
- 提出書類 市販の履歴書（写真添付）、資格免許証の写し、総務財政課備え付けの新富町臨時職員申込書（印鑑必要）※申込書は町ホームページでダウンロード可
- 応募締切 7 月 17 日（金）まで
- 申 込 先 新富町役場 2 階 総務財政課

問合せ：総務財政課
(担当) 諏訪はるな ☎33-6002

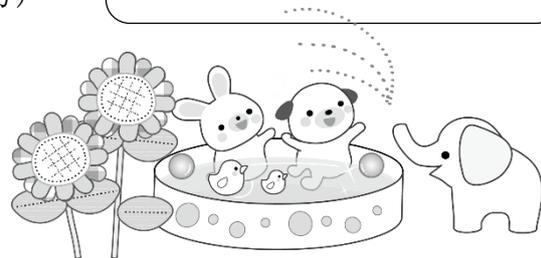


富田浜公園プール開園に伴う監視員募集！

7 月 18 日（土）にオープンする富田浜公園プールの監視員を募集中です。

- 期間予定 7 月 15 日（水）～8 月 26 日（水）
- 時 間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分（実勤 7 時間 30 分）
- 場 所 新富町 富田浜公園プール
- 募集人員 12 名 ※18 歳～50 歳位までの男女（高校生は除く）
- 賃 金 日給 6,000 円～6,400 円
- 休 日 ローテーションにて週休 1～2 日
- その他 面接有り・事前研修有り
- 申込期限 6 月 30 日（火）まで
- 申込・問合せ先 株式会社 文化コーポレーション（☎0985-50-9200 FAX0985-50-9733）
〒880-0943 宮崎県宮崎市生目台西 3 丁目 4 番地 2

問合せ：都市建設課
(担当) 永野浩規 ☎33-6017



「宮崎県男女共同参画地域推進員養成講座（基礎編）」受講生募集

宮崎県では、男女共同参画の視点を持った地域の推進役となる人材を養成するため、男女共同参画地域推進員の養成基礎講座を開催します。

「地域をもっと元気にしたい！」「職場や地域をもっと居心地の良い場所にしたい！」そんな想いに応える学びと、仲間づくりのチャンスです。ぜひ、ご応募ください！

- 日 程 7 月 25 日（土）、7 月 26 日（日）、8 月 1 日（土）の 3 日間
- 場 所 県男女共同参画センター 3 階研修室
- 講 師 NPO 法人福岡ジェンダー研究所 倉富史枝さん
- 対 象 者 地域で男女共同参画の推進に取り組んでいただける方、男女合わせて 20 名程度
- 申込方法 ホームページからダウンロード又はまちおこし政策課備付けの「受講申込書」によりお申し込みください。
- 申込期限 7 月 14 日（火）までにまちおこし政策課へ

問合せ：まちおこし政策課
(担当) 圓崎宏美 ☎33-6012



燃やせるごみの減量化をお願いします！

新富町の平成25年度のごみの総量は5,294,90トンで、そのうち「燃やせるごみ」は4,577,82トンでした。これは、総重量に占める割合は実に86.46%です。その燃やせるごみの量を減らせば、地球温暖化の原因の二酸化炭素削減やごみ処理経費に繋がります。

そこで、燃やせるごみの多くを占める「生ごみ」と「紙類」の減量を各家庭での取り組みをお願いします。

◎生ごみの減量を考えましょう！

生ごみの約80%近くは水分。燃やすには大量のエネルギーを消費し、多くの経費が掛かります。そこで、以下の方法で減量化にご協力ください。

- ① 生ごみが出ないように、「食材を買い過ぎない・料理を作り過ぎない・冷蔵庫の中に残っている食材を使い切る」を実践する。
- ② 残飯などは水切りネットを使用し一絞りする。
- ③ 三角コーナー等を利用し、野菜の使えない部分は「洗う前に切り落とす」など水がかからないようにする。
- ④ お茶殻や果物の皮等は日干しして乾燥させる。
- ⑤ コンポスト（生ごみ堆肥化容器）や電気式生ごみ処理機などで堆肥化し家庭菜園等の肥料として利用する。



◎紙類を資源として出しましょう！

燃やせるごみの中かなりの割合で紙類が入っています。その中の資源物として出せる紙類を資源ごみとして出せばリサイクルされ新たな紙製品に生まれ変わります。

1 回収している古紙の種類

- ① ダンボール
 - ② 雑誌
 - ③ 新聞、チラシ
 - ④ 牛乳パック
 - ⑤ 雑紙（ざつがみ）
- ※雑紙とは、①～④に該当しない、コピー用紙、包装紙、紙袋、お菓子やティッシュの箱、封筒などを言います。

2 古紙の回収方法

新富町では、3通りの方法で古紙の回収を行っています。

- ① ごみ収集所に資源ごみ袋（黄色）に入れて毎週木曜日の回収日に出す。
- ② 塵芥中間受入施設（旧藤山ごみ処理場）にひもで縛って出す。（開場日、毎週土、日曜日）
- ③ 町婦人連絡協議会が行う集団回収（町体育館、西体育館、上新田公民館の各駐輪場）に紐で縛って出す。（毎月第2、4月曜日回収）※祝祭日も行います。

なお、③番の集団回収については雑紙（ざつがみ）回収も行っています。（紐で縛るか、紙袋に入れて出します。）

※古紙を出す際は、リサイクルの妨げとなる、セロテープ、ホッチキス、ガムテープ等の異物を取り除いてください。

雑紙はこの
マークを目
安に →



問合せ：環境水道課
みやもとしんいち
(担当)宮本信一 ☎33-6072

中間受入施設（旧藤山ごみ処理場）にごみを搬入される方へ

塵芥中間受入施設（旧藤山ごみ処理場）は、家庭から出る町指定ごみ袋に入らない粗大ごみ等を受け入れる施設です。町指定ごみ袋で排出できるもの（古紙・古布類は除く）については、塵芥中間受入施設では受け入れませんので、所定のごみ収集所へ分別して出してください。

また、このような事例がありましたので、「ごみの分け方・出し方」のポスター、「家庭ごみの分け方・出し方豆辞典」等で、搬入前に再度ご確認くださいようお願いします。

なお、多量のごみを持ち込む際は施設運営の支障となりますので、必ず、事前に環境水道課までご連絡をお願いします。

○搬入ができないもの

- ・指定袋に入る小型の家電製品及びプラスチック製品

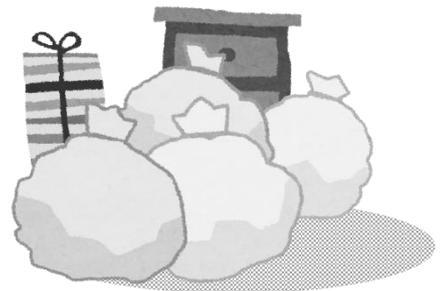
○規定にあっていないもの

- ・生木剪定枝等で長さ80センチ以上、直径15センチ以上のもの
※生木選定枝等については、可能な限り減量をお願いします。

（例 乾燥させる。堆肥化する。など）

○搬入のルールが守られていないもの

- ・布団・じゅうたん類で80センチ以内（四つ折り程度）にして、ひも等で縛っていないもの



問合せ：環境水道課
みやもとしんいち
(担当)宮本信一 ☎33-6072